

平成29年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 会計管理局管理課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
委託契約に関する 財務事務の執行に ついて (総論)	(3) 随意契約における競争性の確保について (意見) 随意契約の業者選定において代替が不可能とする理由が不十分なものがあつた。 また、機械警備業務に関する契約で、単年度契約としては随意契約の理由としてもやむを得ないような契約であっても、複数年契約を前提とした場合には、一般競争入札が有利になるような場合も考えられる。 外部委託契約の業者選定方法はあくまで一般競争入札が原則であり、可能な限り厳格に判断し、公正性と機会均等性、競争による利益の確保が最もできる一般競争入札による委託契約をするよう、より一層の検討努力が必要である。	随意契約は例外的な契約方法であることから、特に 1 者随意契約となる場合は、他に代替しうる者がいないと判断する具体的な根拠を示すことを徹底する。 機械警備業務に関しては、長期継続契約の期間を 2 年としているが、より長期の契約が有利になるかどうか、他の都道府県の状況などを含め研究していく。
	(4) 各部局及び県庁横断的な委託契約の検証について (意見) 同種の業務でありながら部局によって一般競争入札によっている契約もあれば随意契約を締結している契約もあり、契約方法の選択にばらつきがある。 委託業務について、「同種の業務について全部局においてどのような契約方法を選択しているか、またどの契約方法が望ましいのか」などのテーマを設定し、部局横断的に検討すべきである。 各部局内での契約事務を強化するとともに、県における契約事務の統一的な取り扱いがおこなわれるようにすべきである。	システム運用保守や水草除去業務委託など随意契約によらざるを得ない場合には、その理由について具体的な根拠を示すことの徹底を図る。

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
委託契約に関する 財務事務の執行に ついて（総論）	(6)適切な再委託手続の実施について（指摘） 個別事案において、県へ再委託の報告が全くな く、再委託の事実自体を把握していなかった事例 など再委託に関する情報が一部しか把握できてい ない事例がみられた。 再委託については、承認する際の報告内容や手 続きを県として明確にし、すべての契約において 適用することを徹底すべきである。また再委託を 承諾する際には委託内容、その範囲、金額等を総 合的に勘案し、再委託の妥当性を十分に検証する ことが必要であり、県としての一定の指針を設定 すべきである。	再委託について、契約書や仕様書に事務手続等を定めている場合は、その定めに基づく 確実な実施を求める。 また、県と指定管理者との委託契約を含め、再委託に関する規定や手続のあり方につい ては、今後県としての考え方を検討していく。
	(9)ライフサイクルコストを勘案した契約の相手 方の選定について（意見） 昇降機や空調設備等の機械装置や情報システム 等、導入後に保守点検や運用保守が必要なものに 係る委託料総額を削減するためには、機械装置の 更新時や情報システム等の導入時のコストだけで なく、導入後の保守点検や運用保守等も含めたラ イフサイクル全体において、競争性を十分に働か せる必要がある。 長期継続契約や債務負担行為による一定期間の 契約とすることで委託料削減に繋がらないか等、 十分な検討が求められる。その際、県の条例で定 められている現状の長期継続契約の期間の定めや 契約の対象範囲についても、委託料削減の観点か ら、その妥当性を併せて検討していくべきである。	情報システムや機械装置等の調達については、ライフサイクルコストを考慮した調達方 法や対象業務・期間など、他の都道府県における取組を研究していく。

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
委託契約に関する 財務事務の執行に ついて（個別監査 結果）	(137)グリーン購入実践プラン滋賀登録制度推進 事業委託（実績検証の適切な実施）について（意 見） 契約の実績金額について、委託業者より経費実 績書を入手しているが精緻な検証を実施していな い。 実績検証を適切に実施し、契約金額の妥当性を 担保する必要がある。	平成29年度の委託料の精算確認に際しては、会計関係書類等を検査し委託料が適正に執 行されていることを確認した。
	(138)財務会計システム地方公会計標準ソフトウ ェア対応改修業務委託（実績検証の適切な実施） について（意見） 実績を検証する際、実際にかかった工数は確認 しておらず、予定単価及び工数との比較検討がな されていなかった。 実績検証は契約金額の妥当性の検証や次年度以 降の同様の業務の適切な積算の観点から重要であ り、実績検証を適切に実施すべきである。	今年度実施予定のシステム改修においては、仕様書に定められたプログラムの完納、ス ケジュール表に基づく進捗管理に加え、今後の積算に活かせるよう実際にかかった工数の 確認を行う。